

理事者室から

ちょっと変わった理事者の日々



副会長 下谷 收 (40期)

主な担当業務
厚生、公設、運動会、子どもの人権、紛争解決センター、骨髄、会館、講堂管理、団体保険、むつみ会

多忙な毎日

理事者室からのリレーエッセイも私で最後になりました。

この4月に副会長に就任してから8ヶ月以上経ちました。前任の理事者からは、「東弁の定期総会までが大変」とか「夏期合研までが大変」とか「秋口までが大変」と言われ、何が大変かと思っていましたが、本当に大変でした。

理事者の主な仕事は、各担当の委員会や組織の会合に出席し、その活動が円滑かつ暴走(?)しないよう緩やかな形でサポートし見守ること、週に1、2回開かれる理事者会への出席、担当する日弁連・東京三会の連絡会議への出席の他、廻ってくる各種決裁文書に目を通し、確認の押印をすることなどです。

この他に、外部関連団体のパーティーや会合に出席したりでスケジュール的にはかなりハードで自分の感覚としては、頭脳労働者と言うより肉体労働者という印象です。

信じられない交通事故の災難

こんな多忙な私の副会長生活の中で、特筆すべきは、忘れもしない5月22日午後9時頃、横断歩道を青信号で渡っていたにも拘わらず、後方から左折しようとしてきた乗用車に跳ねられたことです。

私は跳ねられた際、顔面、頭部から路面に激突し大量の鼻血を出した他、鼻骨と右眼窩底骨折、頭部打撲、外傷性頸椎障害等の症状により、約1ヶ月余りの継続治療を余儀なくされ、その後も頸椎や背部・腰部の痛みに対し鎮痛剤を服用し何とか凌いでいます。

このため、昼間は何か必要最小限の弁護士会の仕事はこなしましたが、朝・夕・休日に行っていた事務所での執務は行えず大打撃でした。

会長・副会長は優しかった

そんな次第で、少なくとも6月一杯は、若旅会長はじめ他の副会長に、私の仕事をかなりカバーして頂きました。若旅会長は、毎日のように電話で具合を聞いて下さり有り難かったです。又、他の副会長は、忙しい中、私担当の委員会に代わって出席して頂いた他、法律相談減少の傾向への対策の一助として始まった23区廻りを、私を除いて若旅会長とともに分担して廻って頂き本当に助かりました。

多摩の市町村廻り

その後、身体は順調に回復し、7月下旬から始まった多摩30市町村廻りには私も参加し、17の市町村を多摩支部の会員や東弁職員とともに訪問し法律相談担当の市町村職員の方のお話を伺いました。そこで驚いたのは、行政レベルでは法律相談件数が減ったとの認識がまったくない、という点です。無料であれば相談したい、というのが市民の感覚であるとするなら、弁護士会も初回の法律相談は無料とするぐらいの思い切った方策をとらないと法テラスや司法書士会・行政書士会に対して後手に回ってしまうのではないのでしょうか。法律相談で必ず対価を得ることを重視せず、重要な市民サービスであることを認識するとともに、たとえ確率は低くとも事件受任に至ることもある重要なアクセス方法との発想の転換も必要ではないか、と感じました。

1日に3、4箇所廻る合間に奥多摩町ではきのご釜飯定食を、檜原村ではカレーすいとん定食を昼食で頂きました。いずれも素朴なあじわいで美味でした。車で行けばそう遠くなく自然もいっぱいな多摩西部地区はお勧めできる癒しの空間です。